

## 二本松市教育委員会会議録

令和4年8月25日午後3時00分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。(発言内容を簡略化)

教 育 長	丹 野 学
教育長職務代理者	佐 藤 英 之
教 育 委 員	関 奈央子
教 育 委 員	関 健 至
教 育 委 員	太 田 左恵子

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

教 育 部 長	内 藤 徳 夫
教育総務課長	大 内 真 利
学校教育課長	太 田 孝 志
生涯学習課長	関 博
文化課長	鈴 木 啓 樹

○教育長（丹野） ただいまから令和4年二本松市教育委員会8月定例会を開会いたします。

(宣言 午後3時00分)

○教育長（丹野） これより会議に入ります。

委員の出席状況を報告します。現在の出席者は、5名であります。会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、佐藤英之教育長職務代理者と関健至委員の2名を指名いたします。

それでは、「4 前回会議録朗読承認」を事務局よりお願いします。

(事務局より、令和4年7月28日の会議録を朗読)

○教育長（丹野） ただいま事務局より会議録の朗読がありましたが、これについて皆様からご質問等がありますでしょうか。

(質問等なし)

○教育長（丹野） それでは、ただいまの会議録については、承認することよろしいですか。

(異議なし)

○教育長（丹野） ただいまの会議録については、承認されました。

これより「5 教育長報告」に移りますが、10件とその他1件を予定して

おります。また「6 提出議案」は、4件を予定しておりますが、その中でも「議案第19号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」に時間を取り、皆様からのご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、「5 教育長報告」の「1 市議会9月定例会について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 以上、説明のとおりであります。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○教育長(丹野) ありがとうございます。それでは、次に「2 第6回二本松市立小学校及び中学校適正規模等調査検討会の開催結果について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 事務局からの説明が終わりました。この検討会には、行政区の代表の方も数名委員として加わっていただいておりますが、会議の後で「こんなに厳しい状況にあるとは思わなかった。」「深刻な問題であることが分かった。」との感想をいただいたところです。この件に関しては、次回以降改めて皆様からもご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、「3 令和5年度学級編制の基準について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 説明のとおり昨年度から変更はありませんので、皆様ご承知おきください。

続いて、「4 新型コロナウイルスの感染状況について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 先ほど学校教育課長とも話をしたのですが、今朝のニュースで評論家の方が、「感染状況は高止まりしているけれども、学校が始まれば、また感染が増えてくるだろう。」「当分収まらないだろう。」と話しておりました。家庭と学校とでダブルチェックは行っていますが、引き続き学校にウイルスを持ち込ませない努力を続けるしかないという厳しい状況にあることは、皆様もご理解ください。太田左恵子委員、いかがでしょうか。

○太田左恵子委員 お子さんたちに学校を休んでもらう場合、どの様な基準を定めているのでしょうか。

○学校教育課長 基準としては、まずは家庭での健康観察で保護者がお子さんの発熱や体調について確認いただき、体調がすぐれないときは自主的に休んでい

ただ、場合と学校の中で陽性となった児童の濃厚接触者と特定されることとなった場合もあります。

- 教育長（丹野）** 家庭の中においても濃厚接触者になる場合もあります。とにかく学校にウイルスを持ち込ませないことしかないので、そのために我々ができることは最大限やるほかありません。いずれにしても厳しい状況にあることは、間違いありません。

続いて、「5 第44回安達地方親善選抜軟式野球大会及び第39回安達地方親善熟年ソフトボール大会の開催について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

- 教育長（丹野）** 説明のとおりであります。

続いて、「6 第16回市町村対抗福島県軟式野球大会の開催について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

- 教育長（丹野）** 説明のとおりでありますので、ご承知おきください。

続いて、「7 第7回二本松絵本フェスティバルの開催について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

- 教育長（丹野）** 説明のとおりであります。今年は私も見に行きたいと思っており、予定を入れさせていただきました。ご承知おきください。

続いて、「8 第17回二本松市民体育祭について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

- 教育長（丹野）** 説明のとおりであります。

次に「9 第11回二本松市一周駅伝競走大会について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

- 教育長（丹野）** ここまで事務局である生涯学習課長から説明がありましたが、コロナ禍で厳しい状況下ではありますが、やはり前に進めていかなければなりません。感染症対策をしっかりとしながら、できることから実施していく考え方でおりますので、皆様にもご理解をいただきたいと思います。

続いて、「10 二本松歴史館企画展の開催について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

- 教育長（丹野）** 以上であります。よろしく申し上げます。

それでは、「11 その他」に入ります。ここでは、先に行われました文部科学省の学力テストの結果について、事務局より説明をさせていただきます。な

お、この件に関しましては、秘密会とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長(丹野) ありがとうございます。それでは、ここより秘密会といたします。

※秘密会では、事務局からの文部科学省学力テストの結果説明の後、意見交換が行われた。

○教育長(丹野) 教育長報告が終わりましたので、「6 提出議案」に移ります。

「(1) 報告第15号 債権放棄の報告について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 事務局の報告が終わりました。この件について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(「無し」の声)

○教育長(丹野) それでは採決に入ります。「(1) 報告第15号 債権放棄の報告について」は、ご承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声)

○教育長(丹野) ありがとうございます。「(1) 報告第15号 債権放棄の報告について」は、原案のとおり承認いたしました。

次に「(2) 議案第17号 令和3年度教育委員会関係決算の認定について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 事務局の説明が終わりました。この件について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(「無し」の声)

○教育長(丹野) それでは採決に入ります。「(2) 議案第17号 令和3年度教育委員会関係決算の認定について」は、ご承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声)

○教育長(丹野) ありがとうございます。「(2) 議案第17号 令和3年度教育委員会関係決算の認定について」は、原案のとおり可決いたしました。

次に「(3) 議案第18号 令和4年度教育委員会関係補正予算について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) 事務局の説明が終わりました。この件について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(「無し」の声)

○教育長（丹野） それでは採決に入ります。「(3) 議案第18号 令和4年度教育委員会関係補正予算について」は、ご承認いただけますでしょうか。

（「はい」の声）

○教育長（丹野） ありがとうございます。「(3) 議案第18号 令和4年度教育委員会関係補正予算について」は、原案のとおり可決いたしました。

次に「(4) 議案第19号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 事務局の報告が終わりました。少し補足説明をさせていただきます。教育委員会各課の所管事業は、ここに記載されているものだけではありませんが、その中の重点的な項目を定めて、まずは各課の課長を中心に課内で評価を行います。次に私が教育長ヒアリングを行った後のものが今回配布されたものになります。A～Dの評価結果につきましては、各課長から端的に説明をいたします。評価結果について皆様からご意見や異議等がありましたら出していただき、修正を掛けたものを明日の委員会へ提出することとなります。それでは、評価シート順に各課長から説明をお願いします。

※評価シート21件について事務局の担当課長から説明を行い、それに対して各委員から質問等が出された。

○教育長（丹野） それでは、「(4) 議案第19号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、原案のとおり明日の点検評価検証委員会へ提出することで、皆様のご承認をいただけますでしょうか。

（「はい」の声）

○教育長（丹野） ありがとうございます。続いて、「7 協議事項」に移ります。「(1) 次期教育委員会の開催日程について」事務局より、説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） 説明のとおりであります。以前からお知らせしておりました日程ですので、よろしく申し上げます。

続いて、「(2) 今後の日程について」の「教育委員会行政視察について（案）」を事務局より、説明をお願いします。

（事務局より説明）

○教育長（丹野） (1)日程につきましては、候補1と候補2の案が出されましたが、秋田県における水害や新型コロナウイルス感染症の影響も心配されますので、候補1の10月よりは、候補2の11月の方が無難かと思いますが、皆様は、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

○教育長（丹野） ありがとうございます。それでは、日程は候補2の11月1

6日（水）～11月17日（木）の2日間で計画することとし、視察先については、先方の都合もごございますので、事務局で調整させていただきます。

○教育長（丹野） 最後に「(3) その他」ですが、皆様から何かございますでしょうか。

○佐藤英之教育長職務代理者 1点だけ、コロナ禍ではありますが、中学校の修学旅行の実施については、どのような傾向にあるでしょうか。

○教育長（丹野） 基本的に7月と現在の判断は変わってきておりますが、中学生の修学旅行は、いつまでも実施できないという悲しい思いは生徒にさせたくはないと考えております。新型コロナウイルス感染症の対策等について、とにかくやれる範囲のことだけは全部やったうえで、これを進めることとしまして、それ以外のものについては、状況によって判断するほかないと思います。できる限り取り組む形で教育活動を進めていきたいと考えております。また、絶対にやらなければならないものとのリスクを考えてやらない方が良いものは、各校長がしっかりと判断するようにお話しさせていただいております。よろしいでしょうか。

○佐藤英之教育長職務代理者 はい。それでよろしいと思います。

○教育長（丹野） このほかに何かありますかでしょうか。

（「なし」の声）

○教育長（丹野） それでは、これもちまして、令和4年二本松市教育委員会8月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

（宣言 午後5時15分）